

東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。

## 都議選の結果を受けて、新たなメンバーとなった印刷産業議員連盟 (都議会自民党・都議会公明党・都民ファーストの会) と交流を図る

### ■東京都印刷産業議員連盟との交流会を開催

東京都印刷産業政治連盟（東政連・森永伸博会長）は、平成 29 年 11 月 27 日（月）に新宿のホテルセンチュリーサザンタワーにおいて、東京都印刷産業議員連盟（議員連盟）との交流会を開催し、7 月の都議選の結果から新たなメンバーで構成された議員連盟所属の都議会議員と交流を深めた。

森永会長は「本年は 7 月の都議選で 127 名の方が今後 4 年間の都政を任されることになったが、東政連が推薦した 21 名の方に議員連盟への就任にご快諾をいただいた。今後はこの議員の方々と交流を図り、私どもの政策要望にご支援をお願いしたい。印刷物入札に関わる最低制限価格制度の導入や東京しごと財団からの委託事業など、私どもの政策要望が一つひとつ実現できている。これも日頃の議員の方々との強固なつながりがあったからである。本日は新たに所属議員となられた方々と胸襟を開いて話し合い、有意義な会にさせていただきたい。」と挨拶した。

続いて、都議選の結果、都議会自民党 10 人、都議会公明党 5 人、都民ファーストの会 6 人の合計 3 党 21 人体制でスタートした議員連盟より各党を代表して、三宅茂樹（都議会自民党）、長橋桂一（都議会公明党）、石毛茂（都民ファーストの会）の 3 氏が以下決意を述べた。

三宅議員：「お蔭様で 6 期目の当選を果たすことができた。政策要望は最初の 5 年間はなかなか進まなかったが、今日では着実に前進できている。印刷産業は東京都の中小企業で最大の地場産業であり、森永会長を中心にますますのご盛況を期待したい」。長橋議員：「公明党もご支援をいただき全員が当選を果たすことができた。地元である豊島区のものづくりメッセの中心はいつも印刷組合の皆様である。こうした地道な努力が中小企業を支えていくと思う。引き続き、皆様とともにしっかりと仕事をしていきたい」。石毛議員：「しっかりと東政連の要望を与党として受け止め、具現化していきたい」。

続いて、橋本唱市副会長の乾杯発声で開演し、斉藤成副幹事長が出席議員を紹介、各議員より一言スピーチなどがあり、政策要望の実現に向けて総勢 70 名が交流を深めた。最後に笹岡誠副会長の中締めでお開きとなった。



森永会長



三宅議員



長橋議員



石毛議員

## 東京都財務局が印刷請負に係る最低制限価格制度試行を3回実施

東京都財務局は最低制限価格制度の本格導入に向けて、一般財団法人経済調査会と委託契約を結び諸課題の解決に取り組んでいるが、平成28年度の3回の試行に続き、平成29年12月に1回、平成30年1月に2回の合計3回の最低制限価格制度を適用した試行案件を実施した。概要は以下のとおり。

### <第4回>

#### 1. 試行案件の概要

- (1) 件 名 パトロールメモの印刷
- (2) 希望申請期間 平成29年12月18日～21日
- (3) 発注部署 警視庁総務部用度課
- (4) 作成数量 B7判50枚/冊 20,000冊
- (5) 受付等級 BまたはC等級（発注等級はC等級）

#### 2. 契約方法

- (1) 希望制指名競争入札（電子入札）とする。
- (2) 予定価格および最低制限価格算定式は事前公表する。
- (3) 入札時に積算内訳書を添付して入札する。  
積算内訳書の添付のない入札書は無効とする。  
（ただし、開札後、都が指定する時間までに積算内訳書の提出があった場合は、無効としない。）

#### 3. 最低制限価格の算定式

最低制限価格 = (直接人件費の額 × 1.0 + 直接経費の額 × 0.75 + 諸経費 × 0.52) × 108/100  
但し、算定の結果が予定価格の7/10に満たない場合は、予定価格の7/10とする。

### <第5回>

#### 1. 試行案件の概要

- (1) 件 名 平成30年度都議会本会議開会告知ポスターの印刷
- (2) 希望申請期間 平成30年1月29日から2月1日まで
- (3) 発注部署 議会局管理部経理課
- (4) 作成数量 21,270枚 × 4回 延べ85,080枚
- (5) 受付等級 BまたはC（発注等級はC等級）

#### 2. 契約方法

第4回に同じ

#### 3. 最低制限価格の算定式

第4回に同じ

### <第6回>

#### 1. 試行案件の概要

- (1) 件 名 平成30年度東京都公報特定調達公告版の印刷（単価契約）
- (2) 希望申請期間 平成30年1月30日から2月2日まで
- (3) 発注部署 財務局経理部総務課
- (4) 作成数量 ①1回8丁/1部・90回程度 ②1回3丁/1部・12回程度  
③1回44丁/1部・1回程度 ①②③各回280部  
1丁（2ページ）当たりの単価で契約する
- (5) 受付等級 A、BまたはC等級（発注等級はB等級）

#### 2. 契約方法

第4回に同じ

#### 3. 最低制限価格の算定式

第4回に同じ

## 平成30年度東京都予算等に対する要望—都議会自民党からの経過報告

都議会自民党へ平成29年9月4日に提出した「平成30年度東京都予算等に対する要望」について、同党より検討経過報告として、以下の2項目について平成30年1月17日付文書にて回答があった。

### 要望項目1.「東京都発注印刷物の入札方法の改善」への回答

(1) 印刷請負契約の最低制限価格制度の適用については、品質確保や担い手育成の観点から対象案件を拡大し、平成28年5月31日に1件目を、平成29年1月10日に2件目を公表して試行したところであり、平成29年度につきましても引き続き試行を実施する予定です。

今後とも、環境への配慮、労働安全衛生の徹底、BCP対策等を維持している企業の健全な経営が維持できるよう、最低制限価格制度の本格導入に向けた試行と検討を重ねることで実効性のある制度を構築していきます。

(2) 予定価格の設定に当たっては、客観的な資料に基づき行われることが重要と考えています。頻繁に価格変動が発生する項目については、実勢価格等を事前に調査のうえ、設定することを基本としています。

### 要望項目2.「BCP策定への取り組みに対する支援」への回答

(1) 都は、都内中小企業の防災力向上を図るため「東京都BCP策定支援事業」を実施しています。従来、BCP策定に取り組む企業に対して3回まで無料で専門家を派遣していましたが、策定完了に至らないケースが多いことから、平成29年度から、企業の一部負担を要するものの、専門のコンサルティング会社による一貫支援体制を整備し、着実にBCP策定に至るよう支援内容を充実させています。

また、「中小企業における危機管理対策促進事業」においては、中小企業が策定したBCPを実践するために必要となる設備等の導入に要する経費を助成しており、今後とも中小企業に対する支援に努めてまいります。

(2) 都は、「中小企業における危機管理対策促進事業」において、中小企業が自然災害等不測の事態が生じた場合に備え、講じる事業継続のための取り組みを支援しています。自家発電装置、安否確認システム、データバックアップシステムなど、中小企業が策定したBCPを実践するために必要な取り組みに係る経費の一部を助成しています。今後とも中小企業の危機管理対策の支援に努めてまいります。



Value from Innovation



成長は、「省資源」から。

**FFGSは、  
戦略的『省資源』で、  
トータルコストダウンを  
支援いたします。**

「減らす」がつくる、クオリティ

FUJIFILM  
**SUPERIA**

富士フイルム グローバル グラフィック システムズ株式会社 ホームページ <http://ffgs.fujifilm.co.jp>  
 本社 〒106-0031 東京都港区西麻布二丁目26番地30号 富士フイルム西麻布ビル 03(6419)0300

### 東京都印刷産業政治連盟事務局

〒104-0041 東京都中央区新富 1-16-8

TEL/FAX 03-3551-1642

東政連ホームページ <http://www.tppu.jp/>

機関誌購読料（会費）年額1口/3,600円より



## 東印工組「新春の集い」に議員連盟議員が出席 —都議会3党から印刷産業へメッセージ—

東京都印刷産業議員連盟（自民党・公明党・都民ファーストの会）各党より議員連盟議員 18 名が、平成 30 年 1 月 15 日（月）、パレスホテル東京で開催された東京都印刷工業組合「新春の集い」に来賓として出席した。当日は組合員、東京都、パートナーシップ会員、国会議員など約 600 人が集まり、各党の代表議員から印刷業界の発展に向け熱いメッセージが送られた。

### <都議会自民党>

高島直樹議員

「都議会の場で印刷産業の政策要望が実現するようしっかり後押ししていきたい。東京オリンピック・パラリンピックが印刷産業の受注拡大につながるよう取り組んでいきたい」。



### <都議会公明党>

東村邦浩議員

「印刷産業のゴーイングコンサーン（継続・成長）のため、諸先輩が取り組んできた東京都の入札制度改善に継続して取り組み、最低制限価格制度の本格導入に向けて尽力していきたい」。



### <都民ファーストの会>

中山寛進議員

「東京都入札制度の改善を推進するとともに、2020 年のオリンピック・パラリンピックの機運を高めることで、それに伴う様々な仕事が増え降ってくる。皆様と対話しながら印刷産業がさらに繁栄するよう取り組んでいきたい」。



## Customer Delight

印刷業向け統合経営支援ソフト  
FileMakerテンプレート

# 印刷管太郎 XI

パッケージ版 / ASP版

**SEISHIN 誠伸商事株式会社** [www.seishin.co.jp](http://www.seishin.co.jp)

■本社〒145-0062東京都大田区北千束2-9-10TEL.03-5751-3011

## 平成30年度税制改正（中小企業・小規模事業者関係税制） ＜中小企業庁発表＞（1）

東政連では、中小企業の経営基盤強化・活性化に向けた支援として、各種税制について自民党東京都支部連合会を通じて要望してきた。以下に平成30年度中小企業・小規模事業者関係の税制改正について抜粋して紹介する。（平成29年12月中小企業庁）

### ■中小企業経営者の次世代経営者への引継ぎを支援する税制措置の創設・拡充（相続税・贈与税）

（1）事業承継の際の贈与税・相続税の納税を猶予する「事業承継税制」について、今後5年以内に承継計画（仮称）を提出し、10年以内に実際に承継を行う者を対象とし、抜本的に拡充。

（2）税制適用の入り口要件を緩和 ～事業承継に係る負担を最小化～

| 現行制度                                                                  |   | 改正案                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------|---|------------------------------------------------------------------|
| 納税猶予の対象になる株式数には2／3の上限があり、相続税の猶予割合は80%。後継者は事業承継時に多額の贈与税・相続税を納税することがある。 | ⇒ | 対象株式数の上限を撤廃し全株式を適用可能に。また、納税猶予割合も100%に拡大することで、承継時の税負担ゼロに。         |
| 税制の対象となるのは、一人の先代経営者から一人の後継者へ贈与・相続される場合のみ。                             | ⇒ | 親族外を含む複数の株主から、代表者である後継者（最大3人）への承継も対象に。中小企業経営の実情に合わせた、多様な事業承継を支援。 |

（3）税制適用後のリスクを軽減 ～将来不安を軽減し税制を利用しやすく～

| 現行制度                                                                       |   | 改正案                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------|---|--------------------------------------------------------------------|
| 後継者が自主廃業や売却を行う際、経営環境の変化により株価が下落した場合でも、承継時の株価を基に贈与・相続税が課税されるため、過大な税負担が生じうる。 | ⇒ | 売却時や廃業時の評価額を基に納税額を計算し、承継時の株価を基に計算された納税額との差額を減免。経営環境の変化による将来の不安を軽減。 |
| 税制の適用後、5年間で平均8割以上の雇用を維持できなければ猶予打ち切り。人手不足の中、雇用要件は中小企業にとって大きな負担。             | ⇒ | 5年間で平均8割以上の雇用要件を未達成の場合でも、猶予を継続可能に（経営悪化等が理由の場合、認定支援機関の指導助言が必要）。     |

### ■中小企業の投資を後押しする大胆な固定資産税の特例の創設（固定資産税）

集中投資期間中における中小企業の生産性革命を実現するための臨時・異例の措置として、償却資産に係る固定資産税の特例措置を講じる。

（1）以下の要件を満たす設備投資を対象

①市町村計画に基づき中小企業が実施する設備投資

- ・中小企業は商工会議所・商工会等と連携し、設備投資計画を策定
- ・企業の設備投資計画が市町村計画に合致するかを市町村が認定

②真に生産性革命を実現するための設備投資（導入により、労働生産が年平均3%以上向上する設備投資）

③企業の収益向上に直接つながる設備投資

（生産、販売活動等の用に直接供される新たな設備への投資）

※②及び③の要件を満たすことにより、単純な更新投資は除外される。

## 平成30年度税制改正（中小企業・小規模事業者関係税制） ＜中小企業庁発表＞（2）

（2）特例率は、3年間、ゼロ以上1／2以下で市町村の条例で定める割合とする。

（3）当該特例措置は、集中投資期間（平成30年度～32年度）に限定。

### ■中小法人の交際費課税の特例（法人税・法人住民税・事業税）

（1）法人が支出した交際費は、租税特別措置法により原則として損金不算入とされているが、中小法人については、特例として定額控除限度額（800万円）までの損金算入が認められている。

（2）交際費は中小法人の事業活動に不可欠な経費であり、販売促進手段が限られる中小法人を支援するため、適用期限を2年延長する。

**改正概要** 平成31年度末まで変更なく延長

800万円（定額控除限度額）



| 損金算入可能 | 損金不算入 |
|--------|-------|
|--------|-------|

交際費等支出額 

### ■欠損金の繰戻しによる還付制度（法人税）

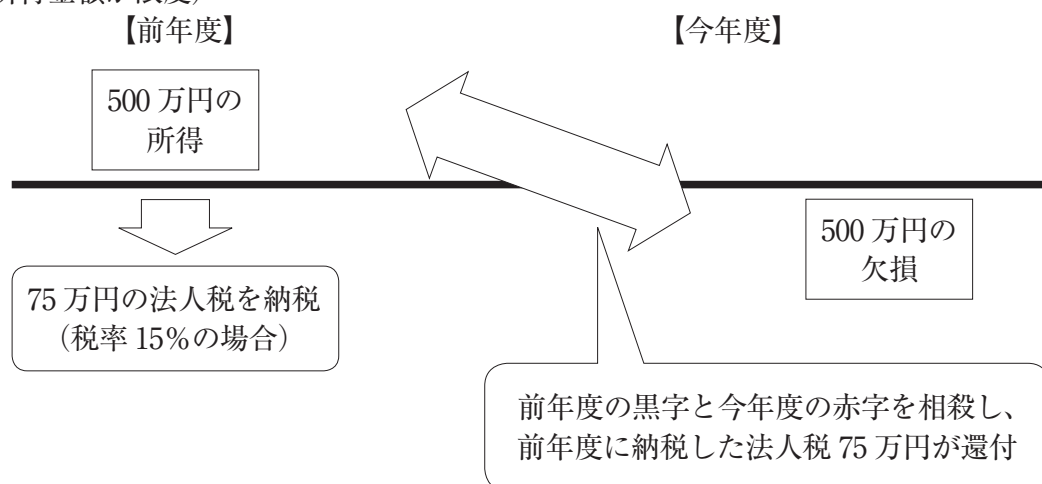
（1）欠損金が生じた場合、前年度に支払った法人税の繰越還付を受けることができる措置。

（2）平成30年度税制改正で、適用期限を2年間延長する。

**概要** 適用期間：平成31年度末まで

＜還付請求できる法人税額の計算式＞

還付できる法人税の額 = 前期の法人税額 × 当期の欠損金額 ÷ 前期の所得金額  
(前期の所得金額が限度)

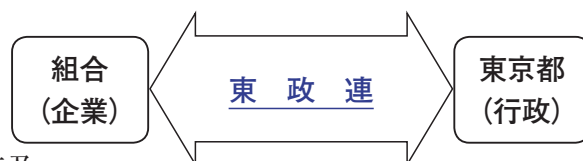


## —東京都印刷産業政治連盟（東政連）—

東政連は業界団体では解決しにくい印刷・同関連業界の課題解決に向け、政治組織の力を結集し東京都印刷産業議員連盟議員と連携して、政策要望を実現すべく東京都へ働きかけています。しかしながら政策要望を実現させるためには、多くの皆様にご加入いただき政治力をパワーアップすることが不可欠です。会費は年間／一口 3,600 円でご加入しやすくなっています。

### ●平成 30 年度東京都への要望

- (1) 東京都発注印刷物の入札方法の改善
- (2) 事業承継推進への支援
- (3) B C P 策定への取り組みに対する支援
- (4) メディア・ユニバーサルデザイン（MUD）の採用・普及
- (5) ダイバーシティ経営の取り組みに対する支援



主として都政ベースの印刷・同関連業に深く関与した課題を重点に採り上げ、地場産業である印刷・同関連業界などものづくり企業に対する支援や、少子高齢化で労働人口が不足してくる中で女性の活躍推進人材育成事業などが拡充されています。また、東京都発注印刷物の入札方法では、適正な積算根拠を伴わない過度の低価格受注や不適格な企業の参入は印刷・同関連業界の健全性を損なうものであることから、その対策として東京都財務局は「最低制限価格制度」を適用した案件の試行を重ね、実効性のある制度へ見直しが進められています。

＜東政連ホームページ <http://www.tppu.jp/> ＞

加入申込みは、本紙を東政連事務局へファクシミリ（03-3551-1642）でお送り下さい。

### 東京都印刷産業政治連盟—加入申込書

平成 年 月 日

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |        |                                                                                                                                                                      |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所在地                 | (〒 - )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |        |                                                                                                                                                                      |
| 企業名                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所属支部   |                                                                                                                                                                      |
| 代表者                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 申込者    |                                                                                                                                                                      |
| 電話                  | ( )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | ファクシミリ | ( )                                                                                                                                                                  |
| 所属団体<br>□に✓を付けて下さい。 | <input type="checkbox"/> 東京都印刷工業組合<br><input type="checkbox"/> 東京グラフィックサービス工業会共済会<br><input type="checkbox"/> 東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合<br><input type="checkbox"/> 東京都製本工業組合<br><input type="checkbox"/> 日本印刷機材協議会<br><input type="checkbox"/> 関東複写センター協同組合<br><input type="checkbox"/> 東京スクリーン・デジタル印刷協同組合<br><input type="checkbox"/> その他 ( ) |        | 機関紙購読料(会費)<br>[申込口数]<br>年額／ 3,600 円 × ____ 口<br>[払込方法]<br>後日お送りする請求書に振込先口座を記載、また郵便振替払込取扱票を同封します。<br><input type="checkbox"/> 銀行振込<br><input type="checkbox"/> 郵便振替払込 |



# —東京都印刷産業議員連盟議員— (平成29年11月からの陣容)

## <東京都議会自由民主党>



**三宅茂樹 氏**

選挙区：世田谷  
〒154-0001  
世田谷区池尻 2-20-12-103

電話 03-5481-1500 / FAX 03-5481-2300



**高島直樹 氏**

選挙区：足立  
〒120-0034  
足立区千住 4-9-7

電話 03-3881-0007 / FAX 03-3881-0606



**宇田川聡史 氏**

選挙区：江戸川  
〒134-0084  
江戸川区東葛西 1-37-24

電話 03-3687-7007 / FAX 03-3869-7101



**中屋文孝 氏**

選挙区：文京  
〒112-0002  
文京区小石川 1-3-23-506

電話 03-3818-0077 / FAX 03-5689-8117



**秋田一郎 氏**

選挙区：新宿  
〒160-0023  
新宿区西新宿 4-11-13-103

電話 03-3374-2535 / FAX 03-3376-1188



**山崎一輝 氏**

選挙区：江東  
〒136-0076  
江東区南砂 2-28-15

電話 03-3648-3111 / FAX 03-3648-1242



**小宮安里 氏**

選挙区：杉並  
〒166-0004  
杉並区阿佐ヶ谷南  
1-17-23-202

電話 03-5378-0611 / FAX 03-5387-0615



**菅野弘一 氏**

選挙区：港  
〒108-0071  
港区白金台 3-17-4

電話 03-3445-8211 / FAX 03-3445-5155



**柴崎幹男 氏**

選挙区：練馬  
〒177-0051  
練馬区関町北 1-26-10

電話 03-5991-1275 / FAX 03-5991-1648



**川松真一郎 氏**

選挙区：墨田  
〒130-0011  
墨田区石原 3-20-9

電話 03-6240-4370 / FAX 03-6240-4380

## <都議会公明党>



**長橋桂一 氏**

選挙区：豊島  
〒170-0012  
豊島区上池袋 3-25-11

電話 03-3983-8260 / FAX 03-3983-8200



**東村邦浩 氏**

選挙区：八王子  
〒192-0051  
八王子市元本郷町  
4-20-25-302

電話 042-620-4405 / FAX 042-620-4402



**谷村孝彦 氏**

選挙区：北多摩第一  
〒207-0015  
東大和市中央 4-922-18

電話 042-565-2312 / FAX 03-6368-4970



**加藤雅之 氏**

選挙区：墨田  
〒130-0013  
墨田区錦糸 1-5-8-401

電話 03-5809-7860 / FAX 03-5247-1833



**慶野信一 氏**

選挙区：荒川  
〒116-0001  
荒川区町屋 4-17-3

電話 03-6807-6055 / FAX 03-6807-6088

## <都民ファーストの会>



**石毛 茂 氏**

選挙区：西東京  
〒188-0014  
西東京市芝久保町 3-6-23

電話 042-460-0855 / FAX 042-460-0856



**中山寛進 氏**

選挙区：台東  
〒111-0032  
台東区浅草 1-1-7-2

電話 03-3841-4881 / FAX 03-3841-4423



**瀧口 学 氏**

選挙区：荒川  
〒116-0014  
荒川区東日暮里 4-20-7

電話 03-6382-8866 / FAX 03-6382-8867



**保坂真宏 氏**

選挙区：台東  
〒110-0008  
台東区池之端 2-5-34

電話 03-3821-3876 / FAX 03-3827-2952



**荒木千陽 氏**

選挙区：中野  
〒164-0001  
中野区中野 2-12-5-103

電話 03-6382-5557 / FAX 03-6382-5537



**本橋弘隆 氏**

選挙区：豊島  
〒171-0042  
豊島区高松 3-12-16

電話 03-6478-9556 / FAX 03-6755-9750